

◆ 第55期 ◆ 定時株主総会 招集ご通知



2020年3月27日(金曜日)
午前10時



愛媛県東温市田窪41番地14
当社松山工場 2階 講堂
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

目次

第55期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	17
計算書類	20
監査報告書	23
株主総会参考書類	27

議決権行使のお願い

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。ぜひとも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

株主総会に
当日ご出席いただく場合



議決権行使書用紙を
会場受付へ提出

書面(郵送)による
議決権行使の場合



各議案に対する
賛否を表示のうえ返送

議決権行使期限
2020年3月26日(木曜日)
午後5時40分到着分まで

証券コード 6400
2020年3月10日

株 主 各 位

(本店所在地)
大 阪 市 生 野 区 巽 東 四 丁 目 4 番 3 7 号
(本社事務所)
大 阪 市 中 央 区 瓦 町 四 丁 目 8 番 4 号
不 二 精 機 株 式 会 社
代表取締役社長 伊 井 剛

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年3月26日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年3月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 愛媛県東温市田窪41番地14
当社松山工場 2階 講堂
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第55期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第55期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役5名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知添付書類の事業報告、連結計算書類及び計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.fujiseiki.com>）に掲載させていただきます。
- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.fujiseiki.com>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表
- なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

事業報告 2019年1月1日から2019年12月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などの影響により緩やかに回復している一方、中国経済の減速や長引く米中貿易摩擦の影響が懸念されるなど海外経済の不確実性が高まり、依然として先行き不透明な状態で推移しました。

このような環境の中、当社グループは、中期スローガンとして「安心をお届けする不二精機グループ」を掲げ、品質管理体制の徹底強化によるグループ一体となった顧客満足の更なる追求を図り、精密金型のコア技術をもとに自動車及び二輪車などの成形事業分野への積極的な展開を行い、顧客への高付加価値製品の提供による安定受注の拡大に努めてまいりました。

また、「『考動』で価値を創る」をグループ全社員の行動理念とし、「お客様の利益の最大化」を目標に、新たな価値創造、また「5 S 活動」を基本する着実な品質改善活動に取り組んでおります。

このような結果、当連結会計年度の売上高は、65億92百万円（前連結会計年度比7.2%増）となりました。

損益につきましては、精密成形品その他事業で東南アジア市場での2020年度以降の増産計画に対応するための工場改装関連費用及び品質管理体制の整備費用が先行して発生したことなどにより、営業利益3億87百万円（前連結会計年度比7.5%減）、為替差損の減少及びPT. FUJI SEIKI INDONESIAの開業費償却が前期で終了したなどにより、経常利益3億42百万円（前連結会計年度比28.0%増）、前期に発生した生産性向上に向けての設備投資に対応した固定資産除却・売却損が減少したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益2億89百万円（前連結会計年度比62.9%増）となりました。

セグメント別の事業概況

<射出成形用精密金型及び成形システム事業>

医療機器用及び自動車部品用精密金型の受注が好調に推移したことなどにより、売上高は30億79百万円（前連結会計年度比21.5%増）、大幅な増収効果があり、セグメント利益は、2億79百万円（前連結会計年度比44.1%増）となりました。

<精密成形品その他事業>

東南アジア市場での自動車関連製品の売上は堅調に推移したものの、国内でのディスクケース市場の縮小があったことなどにより、売上高は36億71百万円（前連結会計年度比3.0%減）、上記の東南アジア市場での2020年度以降の増産計画に対応した先行費用の発生があり、セグメント利益は、1億7百万円（前連結会計年度比51.4%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は8億37百万円であり、その内訳は精密成形品製造用設備及び金型製造用設備などであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2019年9月12日をもって、秋元精機工業株式会社の発行済株式の100%を取得し、連結子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 52 期 2016年12月期	第 53 期 2017年12月期	第 54 期 2018年12月期	第 55 期 (当連結会計年度) 2019年12月期
売 上 高	5,108,410	5,267,120	6,149,330	6,592,925
経 常 利 益	55,775	141,109	267,497	342,353
親会社株主に帰属する 当期純利益	39,215	121,649	177,958	289,818
1株当たり当期純利益(円)	4.90	16.05	23.29	37.32
総 資 産	5,193,046	6,067,920	6,226,550	6,984,946
純 資 産	877,144	1,115,543	1,380,097	1,639,106

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	当 社 の 議 決 権 比 率	主要な事業内容
THAI FUJI SEIKI CO., LTD.	290,000千タイバーツ	100.0%	精密金型・精密成形品の製造・販売
PT.FUJI SEIKI INDONESIA	8,500千米ドル	81.8 (81.8)	精密金型・精密成形品の製造・販売
上 海 不 二 精 机 有 限 公 司	5,000千米ドル	100.0	精 密 成 形 品 の 製 造 ・ 販 売
常 州 不 二 精 机 有 限 公 司	7,000千米ドル	100.0	精 密 金 型 の 製 造 ・ 販 売
秋 元 精 機 工 業 株 式 会 社	10,000千円	100.0	精密プレス加工品の製造・販売

(注) 1. PT.FUJI SEIKI INDONESIAは当社の間接所有の子会社であり、当社の議決権比率は括弧書きで間接所有の比率を記載しております。

2. 秋元精機工業株式会社については、当連結会計年度において株式を取得したことにより、連結子会社に含まれております。

(4) 対処すべき課題

精密金型事業では、受注毎に仕様の異なる個別受注生産であり顧客の設備投資計画に大きく左右される「金型」という製品特性から、安定的・継続的な受注の確保が最大の課題であります。安定受注確保に向けて、医療関連製品分野への集中及び研究開発による新技術の提案・生産性向上によるコスト競争力強化に加え、的確な顧客情報の収集体制の整備により、競合メーカーとの差別化に取り組んでまいります。

精密成形品事業では、中期的に安定稼働が可能な自動車関連部品の更なる拡大を目指しております。生産量拡大への生産設備の増強、品質管理体制の高度化を進めるとともに、急速に進むことが予想される電気自動車化に対応して、パワーユニット（駆動方式）に係わらない精密部品の受注活動を計画的に進めてまいります。

アジア市場での人件費の上昇に対しては、海外工場での生産工程の自動化・半自動化を進めるとともに、全拠点での5S活動（改善活動）の徹底的な実施によるグループ全体の生産性の向上によって、中期的な利益目標の達成を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

当社グループは、プラスチックを加工するための射出成形用精密金型及び成形システムの製造・販売を行うとともに、精密成形品その他の製造・販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年12月31日現在)

事業所名	所在地
本店	大阪市生野区巽東四丁目4番37号
本社	大阪府中央区瓦町四丁目8番4号
松山工場	愛媛県東温市田窪41番地14
関東営業所	千葉県船橋市本町六丁目18番5号
THAI FUJI SEIKI CO., LTD.	700/721 Moo3 Tambon Bankao Amphur Phanthong Chonburi 20160, Thailand
PT.FUJI SEIKI INDONESIA	Komplek, Industride Prima Terra Block A2 No.1 JL. Raya Sapan RT. 001/RW. 001, Tegalluar, Bojongsoang, Bandung, Jawa Barat, Indonesia
上海不二精機有限公司	No.26 Baosheng Road, Songjiang Industrial Park, Shanghai, 201613, P.R.C
常州不二精機有限公司	No.81 Tianshan Road, State High-tech Development Zone, Changzhou, 213022, P.R.C
秋元精工業社	横浜市都筑区大熊町18番1号

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告書

株主
総会
参考
書類

(7) 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減
射出成形用精密金型及び成形システム事業	201 (10)	3名増
精密成形品その他事業	308 (60)	27名増
全社 (共通)	12 (3)	－
合計	521 (73)	30名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。

4. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
105名 (18名)	3名減 (6名増)	44.4歳	19.1年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、子会社への出向者15名を含んでおりません。

2. 臨時従業員数 (パートタイマー、契約社員を含む。) は、年間の平均人員を (外書) で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン	1,730,000千円
株式会社日本政策金融公庫	570,290千円
株式会社京都銀行	311,633千円

(注) 1. 上記の金額には、子会社の借入金も含んでおります。

2. 当社は運転資金・設備資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、シンジケートローン契約を締結しております。

3. シンジケートローン契約は、株式会社三菱UFJ銀行と株式会社りそな銀行を幹事とする計7行からの協調融資によるものであります。

4. シンジケートローン契約のうちファシリティ借入枠1,500百万円より530百万円の借入を行っております。

5. シンジケートローン契約のうちタームローンにて1,200百万円の借入を行っております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2019年9月12日に連結子会社化した秋元精機工業株式会社は、1964年の会社設立以来、精密プレス加工用の金型設計・製作と板金プレス部品、インサート成形品、絞り板金プレスなどの製造の経験を有し、自動車関連業界の顧客を主要取引先としております。自動車関連業界での品質管理レベル・価格・納期に対応し、安定的な受注を確保しております。

招集
と
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

株主
総会
参考
書類

2. 株式に関する事項（2019年12月31日現在）

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 23,720,000株
- ② 発行済株式の総数 9,054,000株
- ③ 株主数 3,305名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
一 般 社 団 法 人 千 尋 会	823千株	10.44%
伊 井 剛	533千株	6.75%
株 式 会 社 き ず な	367千株	4.66%
株 式 会 社 サ ン テ ッ ク	285千株	3.61%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	240千株	3.04%
伊 井 壽 壽 子	220千株	2.78%
伊 井 珠 美	164千株	2.08%
伊 井 千 尋	161千株	2.04%
不 二 精 機 従 業 員 持 株 会	146千株	1.85%
岡 田 重 雄	142千株	1.80%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,167,509株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

当社は、取締役及び監査役に対して譲渡制限付株式の付与のため、2019年5月17日付で自己株式12,300株の処分を行いました。また、当社の全ての従業員（執行役員含む）に対して譲渡制限付株式の付与のため、2019年11月15日付で自己株式114,600株の処分を行いました。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊 井 剛	THAI FUJI SEIKI CO., LTD. Authorized Director 上海不二精机有限公司董事長 常州不二精机有限公司董事長 秋元精機工業(株)取締役 成形事業部兼金型事業部担当
取締役副社長	宮 崎 正 巳	THAI FUJI SEIKI CO., LTD. Director 上海不二精机有限公司董事 常州不二精机有限公司董事 秋元精機工業(株)取締役
専務取締役	山 本 幸 司	連結管理担当 PT.FUJI SEIKI INDONESIA Komisaris 上海不二精机有限公司監事 常州不二精机有限公司監事 秋元精機工業(株)監査役
取 締 役	藤 本 由 数	成形事業部長 THAI FUJI SEIKI CO., LTD. Director 秋元精機工業(株)取締役
取 締 役	高 橋 秀 昭	(株)ワールド・ワン監査役
常 勤 監 査 役	菅 一 明	
監 査 役	梅 田 浩 章	梅田浩章公認会計士事務所所長 監査法人アイ・ピー・オー社員 (株)トリドールホールディングス取締役(監査等委員) (株)イーサーブ代表取締役
監 査 役	橋 本 豊 嗣	一般社団法人 大阪中小企業診断士会監事 一般社団法人 大阪府中小企業診断協会監事

- (注) 1. 取締役 高橋秀昭氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 監査役 梅田浩章氏及び橋本豊嗣氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
3. 監査役 梅田浩章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役 高橋秀昭氏、監査役 梅田浩章氏及び橋本豊嗣氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中における取締役及び監査役の担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	兼 職 の 内 容	就 任 日
伊 井 剛	秋元精機工業(株)取締役	2019年9月12日
宮 崎 正 巳	秋元精機工業(株)取締役	2019年9月12日
山 本 幸 司	秋元精機工業(株)監査役	2019年9月12日
藤 本 由 数	秋元精機工業(株)取締役	2019年9月12日

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	106,674千円 (2,892千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	8,868千円 (2,924千円)
合 計	8名	115,542千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2001年3月27日開催の第36期定時株主総会において年額230百万円以内（ただし、使用人分給与とは含まない。）と決議いただいております。また、別枠で2019年3月28日開催の第54期定時株主総会において、取締役に対する譲渡制限付株式の付与に関する金銭報酬債権として年額10百万円以内（うち社外取締役分は年額1百万円以内）と決議いただいております。
2. 上記の取締役の報酬額には、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬にかかる報酬額として、3,116千円が含まれております。
3. 監査役の報酬限度額は、2001年3月27日開催の第36期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。また、別枠で2019年3月28日開催の第54期定時株主総会において、監査役に対する譲渡制限付株式の付与に関する金銭報酬債権として年額1百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の監査役の報酬額には、譲渡制限付株式のための金銭報酬にかかる報酬額として、918千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人などの重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人などとの関係

1. 取締役 高橋秀昭氏は、(株)ワールド・ワンの監査役を兼務しております。なお、当社は、(株)ワールド・ワンとは特別の利害関係はありません。
2. 監査役 梅田浩章氏は、梅田浩章公認会計士事務所の所長、監査法人アイ・ピー・オーの社員、(株)トリドールホールディングスの取締役（監査等委員）及び(株)イーサーブの代表取締役を兼務しております。なお、当社は、梅田浩章公認会計士事務所、監査法人アイ・ピー・オー、(株)トリドールホールディングス及び(株)イーサーブとは特別の利害関係はありません。
3. 監査役 橋本豊嗣氏は、一般社団法人 大阪中小企業診断士会及び一般社団法人 大阪府中小企業診断協会の監事を兼務しております。なお、当社は、一般社団法人 大阪中小企業診断士会及び一般社団法人 大阪府中小企業診断協会とは特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	高橋 秀昭	24回開催された取締役会のすべてに出席し、社外での経験や専門性を活かし、議案の審議に必要な発言を行いました。
監査役	梅田 浩章	24回開催された取締役会のうち23回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、24回開催された監査役会のうち23回に出席し、公認会計士としての専門的見地から監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。
監査役	橋本 豊嗣	24回開催された取締役会のすべてに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、24回開催された監査役会のすべてに出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を積極的に行いました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 仰星監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 海外子会社は、仰星監査法人以外の監査法人が計算関係書類等の監査を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうか必要な検証を行い、過去の報酬実績も参考にしたうえで、報酬等の額について適切と判断し、同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制として、取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を統括する組織として、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備に努め、取締役及び使用人に対するコンプライアンスの教育、研修を実施する。

また、法令上疑義のある行為などについて使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置し、運営する。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、文書管理規程に従って行う。また、取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制を統括する組織として、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、「内部統制基本規程」を定めリスク管理体制を構築する。

また、同委員会により、リスク管理教育、指導を推進する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月1回開催し、毎年度策定される年度計画及び中期経営計画に基づき重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行うとともに取締役間の相互牽制を働かせる。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「内部統制基本規程」、「関係会社管理規程」に基づき、当社及び子会社における業務の適正を確保するものとする。

子会社は経営計画に基づいた施策と効率的な業務執行を図るため担当取締役が総括管理する。各担当取締役は、進捗状況を定期的に取締役会において報告する。また、当社の内部監査室は、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、職務執行に必要な場合は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くこととする。また、その使用人の人事については、監査役の意見を聴取するものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え職務執行に関し重大な法令、定款違反及び不正行為の事実、あるいは当社及び当社グループに著しい影響を及ぼす事実を知ったときは、その内容を速やかに報告するものとする。
監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。
8. その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を図るものとする。また、監査役は、社長と定期的に意見交換会を開催する。
9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社グループは、社会秩序、健全な企業活動を確保するために、反社会的勢力と一切の関係を排除する。また、不当要求等には毅然として法的対応を行う。これらについて「コンプライアンス方針」に定める。
10. 反社会的勢力排除に向けた整備状況
対応総括部署を管理本部とし、所轄警察、暴力追放運動推進センター、顧問弁護士等の専門家と連携し、その体制を強化する。また、コンプライアンス・マニュアルにより教育を行い、周知を徹底する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス

コンプライアンス体制及びリスク管理体制を統括する組織として、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の構築、維持、整備に努めております。

(2) 当社及び子会社から成る企業集団のリスクマネジメント

当社は、子会社に対して適切な経営管理を行うことを「関係会社管理規程」に定めております。また、子会社に対して取締役及び監査役を適宜派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査しております。さらに、子会社の業務及び取締役等の職務の執行状況は、当社の経営会議において定期的に報告されております。

(3) 財務報告に関わる内部統制

財務報告に関わる評価ならびに各部署における業務プロセスの運用状況については、内部監査室が計画的に実施する業務プロセス監査において検証を行っており、取締役会に報告しております。

(4) 内部監査体制

内部監査室が内部監査計画に基づき、当社全部門の内部監査を実施し、それぞれの検証結果を四半期毎に内部監査報告書として代表取締役及び常勤監査役に対し報告を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	3,315,189
現 金 及 び 預 金	627,373
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,032,507
電 子 記 録 債 権	218,916
製 品	697,105
仕 掛 品	416,873
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	138,013
未 収 入 金	48,155
そ の 他	140,018
貸 倒 引 当 金	△3,775
固 定 資 産	3,669,757
有 形 固 定 資 産	3,225,388
建 物 及 び 構 築 物	696,116
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	883,637
工 具 器 具 備 品	519,651
土 地	598,912
リ ー ス 資 産	311,295
建 設 仮 勘 定	215,774
無 形 固 定 資 産	109,938
の れ ん	38,760
そ の 他	71,177
投 資 そ の 他 の 資 産	334,430
投 資 有 価 証 券	90,237
長 期 貸 付 金	6,783
繰 延 税 金 資 産	44,291
そ の 他	204,663
貸 倒 引 当 金	△11,545
資 産 合 計	6,984,946

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	3,349,219
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	825,846
電 子 記 録 債 務	143,405
短 期 借 入 金	1,404,580
リ ー ス 債 務	77,265
未 払 金	319,609
未 払 法 人 税 等	27,248
前 受 金	306,516
賞 与 引 当 金	88,981
製 品 保 証 引 当 金	27,116
そ の 他	128,649
固 定 負 債	1,996,621
長 期 借 入 金	1,755,213
リ ー ス 債 務	144,008
繰 延 税 金 負 債	29,995
退 職 給 付 に 係 る 負 債	29,445
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	14,539
資 産 除 去 債 務	20,240
長 期 前 受 収 益	3,177
負 債 合 計	5,345,840
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	1,384,312
資 本 金	500,000
資 本 剰 余 金	864,977
利 益 剰 余 金	308,685
自 己 株 式	△289,351
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	227,251
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,557
為 替 換 算 調 整 勘 定	223,693
新 株 予 約 権	308
非 支 配 株 主 持 分	27,235
純 資 産 合 計	1,639,106
負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,984,946

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目					金	額
売上高		上		高		6,592,925
売上原価		上	原	価		5,137,186
売上総利益		上	総	利	益	1,455,738
販売費及び一般管理費		費	及	一	管 理 費	1,068,531
営業利益		業	外	利	益	387,206
		業	外	収	益	12,410
受取利息		取		利	息	1,217
受取配当金		取	配	当	金	1,396
受仕入割金		入	補	償	金	2,507
その他			の	割	引 他	1,617
営業外費用		業	外	費	用	5,671
		業	外	費	用	57,264
支払利息		払		利	息	38,531
為替差損		替		差	損	5,557
社債発行の償却		債	発	行	費 償	304
その他			の		他	12,870
経常利益		常		利	益	342,353
特別損失		別	損	失		7,293
固定資産売却損		定	資 産	売 却	損	4,454
固定資産除却損		定	資 産	除 却	損	2,839
税金等調整前当期純利益		金 等 調 整 前		当 期 純 利 益		335,059
法人税、住民税及び事業税		人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税				52,700
法人税等調整額		人 税 等 調 整 額				△5,193
当期純利益		期 純 利 益				287,553
非支配株主に帰属する当期純損失		支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失				2,264
親会社株主に帰属する当期純利益		会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益				289,818

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで) (単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 利 余 本 金	利 利 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	500,000	861,948	49,771	△328,862	1,082,857
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△30,903		△30,903
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			289,818		289,818
自 己 株 式 の 処 分		3,029		39,510	42,540
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	3,029	258,914	39,510	301,454
当 期 末 残 高	500,000	864,977	308,685	△289,351	1,384,312

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 予 約 株 権	非 株 主 支 持 配 分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	6,770	258,408	265,178	388	31,673	1,380,097
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△30,903
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						289,818
自 己 株 式 の 処 分						42,540
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△3,212	△34,714	△37,927	△79	△4,438	△42,445
当 期 変 動 額 合 計	△3,212	△34,714	△37,927	△79	△4,438	259,009
当 期 末 残 高	3,557	223,693	227,251	308	27,235	1,639,106

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	2,080,917
現金及び預金	182,019
受取手形	76,745
売掛金	498,018
電子記録債権	213,213
製品	331,955
仕掛品	158,189
原材料及び貯蔵品	2,552
未収入金	39,866
前払費用	18,630
関係会社短期貸付金	504,705
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	13,400
その他の貸倒引当金	44,841
△3,220	
固 定 資 産	2,762,588
有形固定資産	835,849
建物	154,342
構築物	1,022
機械装置	80,711
車両運搬具	7,416
器具及び備品	22,641
土地	447,035
リース資産	120,505
建設仮勘定	2,173
無形固定資産	13,098
ソフトウェア	13,098
投資その他の資産	1,913,640
投資有価証券	90,237
関係会社株	597,445
関係会社出資金	1,050,130
長期貸付金	6,783
関係会社長期貸付金	78,150
繰延税金資産	39,774
その他の貸倒引当金	62,845
△11,725	
資 産 合 計	4,843,505

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	1,838,605
買掛金	332,983
短期借入金	143,405
短期借入金	530,000
関係会社短期借入金	102,644
1年内返済予定の長期借入金	311,610
リース負債	30,477
未払費用	109,314
未払法人税等	17,902
未払消費税	22,858
前払受取	27,815
前受取	119,820
預賞	1,412
製造引当金	27,208
製品保証引当金	34,036
固定負債	27,116
長期借入金	1,503,248
役員退職慰労引当金	1,388,080
100,629	
14,539	
負 債 合 計	3,341,854
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	1,497,785
資本金	500,000
資本剰余金	747,984
資本準備金	85,588
その他の資本剰余金	662,396
利益剰余金	539,152
利益準備金	7,638
その他の利益剰余金	531,514
買換資産圧縮積立金	24,744
固定資産圧縮積立金	14,447
繰越利益剰余金	492,322
自己株式	△289,351
評価・換算差額等	3,557
その他の有価証券評価差額金	3,557
新株予約権	308
純 資 産 合 計	1,501,651
負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,843,505

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集
と
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

株主
総会
参考
書類

損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科		目		金	額							
売	上	高			3,353,503							
売	上	原	価		2,506,898							
売	上	総	利	益	846,604							
販	売	費	及	び	一	般	管	理	費	656,443		
営	業	利	益		190,161							
営	業	外	収	益	25,308							
受	取	利	息	及	び	受	取	配	当	金	17,409	
貸	倒	引	当	金	戻	入	額	615				
受	取	補	償	金	2,507							
そ	の	他	4,776									
営	業	外	費	用	38,610							
支	払	利	息	16,190								
為	替	差	損	12,705								
そ	の	他	9,714									
経	常	利	益	176,858								
特	別	損	失	151								
固	定	資	産	売	却	損	151					
固	定	資	産	除	却	損	0					
税	引	前	当	期	純	利	益	176,707				
法	人	税	、	住	民	税	及	び	事	業	税	31,088
法	人	税	等	調	整	額	△23,347					
当	期	純	利	益	168,966							

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 金	資 本 剰 余 金 計		そ の 他 利 益 剰 余 金	
						買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金
当 期 首 残 高	500,000	85,588	659,367	744,955	4,547	26,037	15,144
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					3,090		
当 期 純 利 益							
買 換 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△1,292	
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩							△697
自己株式の処分			3,029	3,029			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	3,029	3,029	3,090	△1,292	△697
当 期 末 残 高	500,000	85,588	662,396	747,984	7,638	24,744	14,447

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当 期 首 残 高	355,360	401,090	△328,862	1,317,183	6,770	6,770	388	1,324,341
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	△33,994	△30,903		△30,903				△30,903
当 期 純 利 益	168,966	168,966		168,966				168,966
買 換 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	1,292	－		－				－
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	697	－		－				－
自己株式の処分			39,510	42,540				42,540
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△3,212	△3,212	△79	△3,292
当期変動額合計	136,962	138,062	39,510	180,602	△3,212	△3,212	△79	177,310
当 期 末 残 高	492,322	539,152	△289,351	1,497,785	3,557	3,557	308	1,501,651

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月18日

不二精機株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員 公認会計士 寺 本 悟 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 里 見 優 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、不二精機株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二精機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第55期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査に関する品質管理基準、それに基づく職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月20日

不二精機株式会社 監査役会

常勤監査役 菅 一 明 ㊞

社外監査役 梅 田 浩 章 ㊞

社外監査役 橋 本 豊 嗣 ㊞

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月18日

不二精機株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員 公認会計士 寺 本 悟 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 里 見 優 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、不二精機株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月20日

不二精機株式会社 監査役会

常勤監査役 菅 一 明 ㊞

社外監査役 梅 田 浩 章 ㊞

社外監査役 橋 本 豊 嗣 ㊞

以 上

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告書

株主
総会参考書類

株主総会参考書類

第 1 号 議 案 剰 余 金 処 分 の 件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開などを勘案して、第55期の期末配当については1円増配し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配 当 財 産 の 種 類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する 事 項 及 び そ の 総 額	当社普通株式1株につき金 5円 配当総額は 39,432,455円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年3月30日

第 2 号 議 案 取締役 5 名 選 任 の 件

取締役 5 名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 5 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	い い たけし 伊 井 剛 (1962年 5 月 26 日生) 再 任	1985年 4 月 当社入社 1996年 6 月 取締役就任 1999年 12 月 業務管理部長 2002年 3 月 管理本部長（兼）経営企画部マネージャ 2004年 1 月 グループ経営推進室室長 2006年 9 月 常務取締役就任（兼）海外事業担当 2008年 3 月 代表取締役社長就任（現任） [重要な兼職の状況] THAI FUJI SEIKI CO., LTD. Authorized Director 上海不二精机有限公司董事長 常州不二精机有限公司董事長 秋元精機工業㈱取締役	533,000株
2	みや ざき まさ み 宮 崎 正 巳 (1952年 2 月 3 日生) 再 任	1984年 3 月 当社入社 1987年 9 月 取締役就任（兼）東京営業所長 1996年 6 月 常務取締役就任（兼）海外営業部長 2000年 11 月 営業本部長 2003年 3 月 製造本部長 2004年 1 月 事業開発本部長（兼）海外統括本部長 2006年 9 月 専務取締役就任 2008年 11 月 営業本部（兼）製造本部担当 2012年 1 月 国内事業統括（兼）中国事業統括 2015年 4 月 取締役副社長就任（現任） 2017年 2 月 成形事業部（兼）金型事業部担当（現任） [重要な兼職の状況] THAI FUJI SEIKI CO., LTD. Director 上海不二精机有限公司董事 常州不二精机有限公司董事 秋元精機工業㈱取締役	52,000株
3	やま もと こう じ 山 本 幸 司 (1953年 1 月 7 日生) 再 任	2001年 4 月 当社入社 2006年 3 月 取締役就任 2006年 9 月 グループ経営推進室室長 2008年 1 月 管理本部担当 2011年 4 月 常務取締役就任（兼）連結管理担当 2015年 4 月 専務取締役就任（兼）連結管理担当（現任） [重要な兼職の状況] PT.FUJI SEIKI INDONESIA Komisaris 上海不二精机有限公司監事 常州不二精机有限公司監事 秋元精機工業㈱監査役	22,000株

招集
ご
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

株主
総会
参考
書類

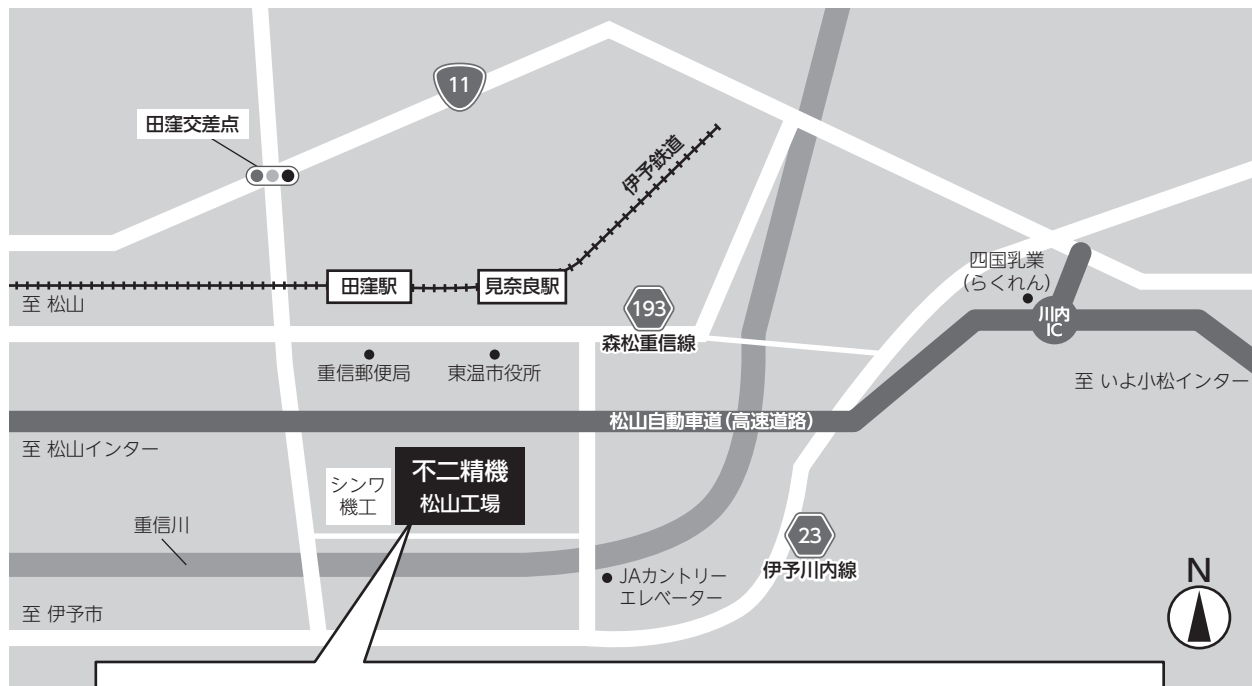
候補者 番 号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	ふじ もと よし かず 藤 本 由 数 (1973年12月26日生) 再 任	1994年 4 月 当社入社 2004年10月 THAI FUJI SEIKI CO., LTD. 出向 2011年 4 月 同社 Managing Director 2012年10月 PT.FUJI SEIKI INDONESIA President Director 2014年 5 月 当社東南アジア事業統括部長 2016年 4 月 成形事業部長 2018年 3 月 取締役就任(兼) 成形事業部長(現任) [重要な兼職の状況] THAI FUJI SEIKI CO., LTD. Director 秋元精機工業(株)取締役	41,300株
5	たか はし ひで あき 高 橋 秀 昭 (1954年 4 月 6 日生) 再 任 社 外 独 立	1978年 4 月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 1999年 9 月 同行退行 2005年 3 月 当社監査役就任 2013年 3 月 取締役就任(現任) [重要な兼職の状況] (株)ワールド・ワン監査役	11,500株

- (注) 1. 社内取締役候補者の選任方針は以下のとおりであります。当社は、当社の経営理念の実現に貢献できる知識、能力、経験を持ち、また、当社の取締役としてふさわしい人格、見識、倫理観、誠実性を有する者を選定し、取締役会での十分な審議のうえ取締役候補者として、株主総会にお諮りすることを基本方針としております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 高橋秀昭氏は、社外取締役候補者であります。
4. 高橋秀昭氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。中小企業経営に関して豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていると判断できることから、同取引所に独立役員として届け出ております。
5. 高橋秀昭氏は、過去に当社の監査役であったことがあります。
6. 高橋秀昭氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
7. 当社は高橋秀昭氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以上

メモ欄

定時株主総会会場ご案内図



会場

愛媛県東温市田窪41番地14 当社松山工場 2階 講堂
電話番号(089)964-4480



伊予鉄道でお越しの場合
松山市駅ー見奈良駅 約25分
見奈良駅よりタクシーで約5分



お車でお越しの場合
松山市駅より約30分
川内ICより約10分



不二精機株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。